

医薬品適応外使用評価部会で承認された治療法

当院の医薬品の適応外使用・禁忌評価部会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合でも、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	気管挿管チューブのカフ上吸引ポートからの局所麻酔目的でのキシロカイン液「4%」の注入
診療科	救命救急センター
対象者	当該処置を必要とする患者
承認日	2022 年 9 月 6 日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	【目的・意義】 気管挿管チューブのカフ上吸引ポート(通常カフ上に溜まった分泌物を吸引するために使用します)から、局所麻酔液（キシロカイン液）を投与することで、チューブが接触する周囲の組織を直接麻酔することが可能となり、気管挿管時の苦痛を緩和することを目的とします。これによって、副作用も生じ得る追加の静脈麻酔薬の使用を軽減できる可能性があります。 【想定される不利益と対策】 人工呼吸器関連肺炎（頻度不明）やキシロカイン液（リドカイン）による徐脈、アナフィラキシーショックやリドカイン中毒（いずれも頻度不明）等を生じる可能性があります。症状が生じた場合には、使用の中止や休薬の検討と共に、他の原因での同症状への対応と同様に、迅速に対応致します。
お問い合わせ先	東京医科大学病院 薬剤部 医薬情報室（医薬品の適応外使用・禁忌評価部会事務局） 電話番号 03-3342-6111(代) 内線 3051

以上